

「担い手経営安定新法」とJA福島中央会の取組みとその成果②!!

- 「農地保有合理化事業」
- 「農作業受託事業」
- 「担い手支援(渉外)体制」

J A福島中央会 経営指導部
経済事業改革室長 佐藤 悟



「農作業受託事業」

農地保有合理化事業による利用権設定事業では、農業経営基盤強化促進法により利用権設定できる農地が制限されていたり、納税猶予を受けていたりする農地は対象にできない。さらに、利用権設定に抵抗があったり、収穫等一部の作業だけやつてもらえば農業を継続できる農家も多数いることから、JAに対し農作業受託事業への需要がある。これを受け、JA伊達みらいでは平成19年度、JAすかがわ岩瀬では、平成20年度から農作業受託事業を開始している。以前より本宮地区を中心に実施しているJAみちのく安達を含め、実施JAは、県内3JAとなった。



(JAすかがわ岩瀬で「農作業受託事業」を開始)

「農地保有合理化事業」

これまで、県内4JAにおいて、一部の地区で実施されていたが、本会では、県内全JAに農地保有合理化事業の実施を指導し、平成18年度に新たに10JA、平成19年度に2JAが県知事認可を受け、いわき中部を除く全合併JAが、合理化事業の認可を受けた。

農業経営継続が困難となった農地を、担い手等へ集積し、効率的な農業経営を図る上で重要な事業として期待されている。

	20.2末		18.3(9)末		増加		全国順位
	県全体	JAモデル	県全体	JAモデル	県全体	JAモデル	
農用地利用改善団体	292	207	162	87	130	120	2
特定農業団体	41	38	0	0	41	38	25
〃準する組織	17	13	0	0	17	13	
特定農業法人	15	9	7	2	8	7	14
品目横断加入新規法人	7	2	0	0	7	2	

JAグループ福島県域営農センター・福島県水田農業産地づくり対策等推進会議

(福島市飯坂町平野字三枚長1-1 Tel 024-554-3072 Fax 024-554-6022)

http://www.fs-suishin.jp/04_doc/04_vision.html

「職業紹介事業」

農作業労働力があれば経営を継続できる農家に対して、不足労働力を紹介する職業紹介事業について、先のみらいアグリサービス㈱が平成19年度から新規実施し、平成20年4月末の登録状況では求人者（農家）61名に対し求職者67名となっている。さらに、JAすかがわ岩瀬で、平成20年6月からきゅうりの収穫労働力を提供すべく、厚生労働大臣に対し、認可申請を実施した。以前より実施しているJA新ふくしま、JAしらかわを含め、職業紹介事業者は、県内で4箇所となった。



「担い手支援（渉外）体制」

国の政策にあわせ、JAでも担い手づくりを重点に進めてきたが、担い手創出・育成のステージから今後はさらに具体的な担い手支援のステージに入る。本会では、担い手に個別に出向く渉外体制、担い手支援の専任体制を指導し、プロジェクト等での検討を経て、平成19年度から、JAすかがわ岩瀬において「担い手対策室」が設置され、専任渉外TA SSチーム10名が配置された。同年、JAみちのく安達で2名（平成20年度3名に増員）、JA会津みなみで2名、JAそうまで3名設置。平成20年度には、JA新ふくしまで「農業振興対策室」が設置、専任渉外ASTチーム6名が配置され、現在5JAで24名の担い手専任渉外が活動中である。

本会では、集落営農組織への助成対策として、平成16年度より、「集落営農・担い手づくり支援活動推進助成事業」により、モデル

集落に対する助成を実施している。

現在、県内には以下の集落営農組織・法人が設立されている。

前記のように、集落営農における1階部分にあたる農用地改善団体については、滋賀県に次ぎ、全国第2位の設立数になっているが、2階部分、品目横断に加入できる担い手組織については、全国25位とまだまだ低位な実態にある。

これら集落営農組織は、JAと行政関係機関が一体となって協力推進した成果である。この間、JAと市町村のワンフロア化は、平成18年にJAいわき市（現在11名）、JA会津いいで（市より5名の担い手育成マネージャーを各営農センター配置）、平成19年にJA新ふくしま（現在4名）、平成20年5月より、JAみちのく安達で農業振興センターが開所され、県内4箇所となった。

さらなる集落営農組織（特定農業団体等）の育成とそれら組織の法人化については、JAと行政等関係機関のより一層の連携が求められる。

集落営農組織として、経理の一元化が要件となっており、組織にとってかなりの労力を要することから、本会として「経理一元化システム」を開発し、現在、約20の特定農業団体等でシステムを利用している。

また、農産物販売価格の低迷、特に米価の下落が、集落営農組織等担い手の経営を圧迫することが懸念される。育成された組織・法人の安定経営の確立が、今後の課題となる。

さらに、地域の優良農地を維持・管理する役割として、JAに対する期待も強く、JA主導型農業生産法人設立を計画化するJAも増えている。

以上のように、ここ数年の間に集落営農・担い手対策は、着実に進行し、一定の成果を上げているといえるが、まだまだ推進途上であり課題が多い。今後とも、地域農業を巡る環境は厳しくなるものと予測されるが、これら期待に的確に応えていくことがJA中央会の役割であると認識する。